

自然との遊びのオルターナティブな視野

角 田 巖*

The Alternative Perspectives of Playing with Nature

Iwao TSUNODA

Playigg with nature is an activity that restores the gaps and grooves that lie between human culture and nature, and pursues the recovery of humanity.

When playing with nature, the ideology of ecology, environmental ethics, and the preservation of nature must be respected. These ideologies overcome the natural observation in anthropocentrism, and are based on the observation of nature in non-anthropocentrism in which the objective is in the symbiosis of nature and human beings.

In the present time, nature is being destroyed by the recreational impact of our consumer lifestyle caused by technology such as the automobile.

What we must do is take good care of our relationship with the sustainable, harmonious nature, and pursue an alternative relationship.

1. 自然との遊びと人間性

人間における自然と文化との二元的な拮抗は長い歴史的な経過がある。カントは感性的な領域である「自然概念」と超感性的な領域である「自由概念」の間には「測り知れぬほどの広大な深淵が歴然と横たわっていて」⁽¹⁾と述べていた。カントはこの深淵を「理性」によって超克しようとしたが、20世紀の終末において、果たして理性による人間の勝利を信じる事が出来るであろうか。

人間は全くの自然存在から自然への働きかけによってエネルギーとテクノロジーの文明

を手中にし、また言語・象徴を基盤として文化と複雑な社会システムを築き上げ、人間中心の地球を造った。いつしか、人間は自身の認知体系を変転させ、世界を人間独自の文化の視点から切り取り、編成し、構築することになった。ジーンズは、この自然の実環境と人間の認識に基づく環境の違いとズレは、「人間の認知する環境が人間の態度、観察、過去の体験など」の「文化フィルター」を濾過しているからである述べている⁽²⁾。しかしながら、人間もまた生と生成と死のある生物として自然の存在である。R.カーソンは、「私たちの起源は地球にあります。ですから私たちの体の奥底には、自然界に呼応するも

*つのだ いわお 文教大学人間科学部人間科学科

のが存在するのであり、それは人間性の一部なのです。」⁽³⁾と明解に語った。この永遠の内なる自然と歴史性としての文化の間には根深い深淵、亀裂、ズレ、落差があり、人間はこの断層の上立って日々生きている。芸術、スポーツ、宗教、夢、自己実現の営みなどはこの断層を調停、調整し、人間性統一の実現をはかろうとする努力であろう。また本来、人間が部分品ではない、疎外されない労働もまた人間の全体性を目指すものであろう。

遊びもまた人間の自然性の復活による全体的人間の実現と大いなる自由への憧憬を満たそうとする営みである。シラーは「人間は文字どおり人間であるときだけ遊んでいるので、彼が遊んでいるところだけ彼は真の人間なのです」⁽⁴⁾と高らかにうたいあげた。シラーにとっての遊びは、純粋な精神としての「美」としてとらえられていたかもしれないが、遊びが全くの人間性の実現であることは確信していたのである。

ことに、自然とのふれ合いには素直に人間の全体性を回復できるという期待に満ちている。それは、もともとのおのずからなるという意味の「自然(じねん)」という自然観と、人間もまた森羅万象の一つであるという宗教観を深層の伏流に持つ日本人に限らず、世界共通の人々の率直な気持ちと願いである。

テクノロジーの進化は、現代、地球規模での深刻な環境破壊の問題を抱えている。現行のテクノロジー社会の将来を憂う人々の間にもう一つの選択しうるテクノロジーとしての「オルターナティブ(alternative)」なテクノロジーによる社会が提唱されている。D, ディクソンは、それをユートピア・テクノロジーと呼んだが、それは「個人がその人間としての可能性のすべてを実現し、経験するための手段を提供する」ことによって、「地域社会の仲間や自然環境と個人を結びつける」ことを目標としている⁽⁵⁾。R, クラークの場合は、現勢のハード・テクノロジーに対してソフト・テクノロジーと呼んだが、35項目にわたって対比している。後者のタイプは、主に

エコロジーの観点からリサイクル型な資源活用とエネルギー利用の重視、定常経済、自給自足的、村落共同的な社会、手工業型で(資本集約的に対して)労働集約的な産業、分権的な政治体制などを志向している。ここで注目したいのは、現代の通念である仕事とレジャーの厳密な区分に対して「仕事とレジャーの区別はゆるやかまたは皆無である(概念そのものが無効)」と言う点である⁽⁶⁾。遊びは、何よりも活動自体の喜びから発する「内目的性」「自己目的性」が本質である。そして自らを原因として始め、展開し、終了する「生成性」が重視される。その他にも遊びの要因は多いが、それらの要因は遊びに限定されるものではない。どちらかと言えば遊びに多く含まれているということなのである。仕事の中にも多かれ少なかれ含まれていよう。それらは多次元的で開放的な要因なのである。

また自然との遊びにおいては、自然保護、環境倫理、環境教育との境界を設ける必要はなく、守備範囲もない。同時に、ベオグラード憲章の中に掲げられている環境教育の目標、1 関心、2 知識、3 態度、4 技能、5 評価能力、6 参加というグレードに対しても、遊びがある段階でとどまるという何の根拠もない。自然と遊ぶすべての人がこれらに深い関心と理解を持つほど、実りの大きい喜びがもたらされよう。

一方、自然の遊びは、ハード・テクノロジーのレジャーである消費的、享乐的なレクリエーション・インパクトによって席卷されようとしている。そこでは、自然は資本に収奪されている。人々は自然のなかにおいても、自身の全体性を解放し得ず、単にレジャーの消費者に過ぎなくなってしまっている。それを越えて、人間の内なる自然性と文化とを統合するもう一つのオルターナティブな地平と視野の遊びを求めていかねばならない。

「街頭の喧噪と(法廷の)術策のなかから出て、空と森とを見る。そしてふたたび人間となるのだ。自然の永遠の静けさのうちに、彼は自己を発見する」⁽⁷⁾とエマーソンが描い

たような自然への訪いを。

2. 自然との遊びと自然観

オルターナティブなテクノロジー社会の発想は、20世紀後半にこれまでの科学のパラダイムに対する疑念から出現してきた。しかしながら、すでに17世紀においても機械論の科学観に基づく人間中心主義的な理念と有機体論の自然観に基づく人間非中心主義的な理念とが並立していた。

デカルト (1596-1650) は、世界を物質の世界である自然と、人間の世界である精神とに分けた。そして、前者を自然科学の対象とし、後者は神学の対象とした。自然は延長に基づいて、必然的な因果律による機械仕掛けのような運動から成り立っている。他方、人間の精神は、思惟によって突き詰めていく純粹な認識から形成されている。そして、この認識によって、人間は自然を把握し、さらには操作できる対象としてとらえた。デカルトが「かくてもものの勢力ならびに作用をそれぞれ固有な関係において私どもが用いることができ、私どもを自然界の主人にして所有者のごときものとなしうることをこの哲学は私に示してくれる」⁽⁸⁾と述べたように。そしてデカルトの系譜を引き継ぎ、人間は自然を対象化し、要素に還元化し、機械的メカニズムとしてとらえることによって、自然を支配し、今日に至る科学テクノロジーを押し進めてきた。

一方、有機体的自然観では、ギリシア時代での“physis”としての自然以来、自ら生まれ、成長し、死をたどり、そしてまた次の世代へと生命の生成を繰り返す自然としてとらえている。同時に、一つの存在は自身の生存のために必然的に他の存在を必要とせねばならないところから、複雑な相互的、連鎖的關係にある。さらに、この個体の関係は間接的、遠隔的なネットワークへと広がり、大規模な全体的なシステムとなる。このような自然観においては、人間もまた自然のシステムの一員として生きている。デカルトを批判的

に学んだスピノザ (1632-1677) はこのような有機体自然観から自然と人間を考察した。スピノザでは、「自然における一切はある永遠なる必然性と最高の完全性から生ずる」⁽⁹⁾なのであり、それこそが「神即ち自然」である。この自然は「能産的自然」と呼ばれ、それはあらゆる生命を生み出しつつ、永続する始源の産出力である。そこから生み出され、それぞれのコナトゥス (生存努力) をもって生きる存在とそれらの相互関係に基づく営み、これは「所産的自然」と呼ばれる。人間もまたこの自然に属する様態としての存在である。即ち、神 = 自然から与えられた能力を生かして成長を遂げていく者として。特に、人間には、認識を十全なるものへと高めていくことで、神 = 自然の真理へ迫る可能性が与えられている。

河井は、スピノザの自然観を次のような有機体論として見ている。人間の存在が「全自然の有機的連関の中から切り離しては存立しえぬこと」⁽¹⁰⁾を明確に教え、人間の活動がそれ自体だけで可能ではなく、「他の諸々の自然と同様に自然が自らの活動を通して維持し続ける、まさにその自然全体の存在と活動の一環として存立するにすぎない」⁽¹¹⁾。スピノザは人間中心的な自然客体論の萌芽の時代に早くも非ヒューマニズムの自然観を樹立していた。そしてスピノザの有機体論は、現代のディーブ・エコロジストたち、Geoge Sessions、Robin Jefers、Klaus Meyer Abisch、Arne Naessに甦っている。

3. 自然との遊びとエコロジー

(1) エコロジー

自然とのふれ合いによる人間性の回復のためにはエコロジーなどの理解が大切となろう。

高木は、「エコロジーということの原点には、自らもその一員として常に自然の中で安らかに生きたいという気持ちがあり、そのことによってこそ人間は最も人間らしくなるという信念がある」⁽¹²⁾と述べ、そのためには人間に収奪されている「自然の解放」と人間自

身の「内なる自然の解放」を行って行かねばならないと説いている。

エコロジー ecology は E .Haeckel 1866 によって造られた言葉であり、語源的にはギリシア語の“oikos”「家」から派生している。oikosはまた economics 共同体の語源でもある。エコロジーは「生物の相互作用とそれらの環境の関係の学」⁽¹³⁾ であり、またエコシステム ecosystem とは「様々な部分が互いに関係と結合を持ちながら共働して機能している一定領域における環境」⁽¹⁴⁾ と定義づけられている。エコロジーにおいては、相互性とシステマティックな全体性は重要な概念である。しかし、ゴールドスミスが言うように「生きもの組織は、お互いに共同し合うというのではなく、全体と共同しているのである。つまり部分は全体に対して共通目的的なのである」⁽¹⁵⁾ にも注目しなければならない。各部分は、全体の脈絡のなかで自己の生存を全うしようと努める。そういう営みであるホメオスタシス homeostasis がシステム内の相互作用を起こしつつ、物質とエネルギーを循環させながら、同時に共同体としてのシステムの安定的で可動的な秩序をもたらしていることになる。

ラヴロックは地球が生物の発生によって酸素量を増大させ、やがて独特の一定量の大気化学組成を安定させていることや、安定した気温変化の維持などから、地球が生命体とも言い得るようなシステムとなっていることに眼目した。これをギリシア神話の女神の名“ガイアGaia”と名付けた⁽¹⁶⁾。

このようなエコシステムを支えている機能として「生物多様性」「持続可能性」などが注目される。

「生物多様性 biodiversity」は、遺伝子・種・生態系の三つの多様性からとらえられている。井上民二によれば「これらの多様性は地球上の各地域の生息環境の多様性とその時空間的变化と密接な関係を持ちながら、生物圏の歴史の中で創り出されてきたものである」⁽¹⁷⁾ と説明されている。1992年リオデジャ

ネイロで開催された「地球サミット」で「生物多様性条約」が調印された。生態系における生物多様性の意義は、一つには、人間にとって様々な生物が必要である、今定かではないが将来には利用されうるかもしれないというような直接的、間接的利用価値からとられる観点がある。さらには、「生物種は、それ自身が生存する権利を有しており、それは人間によって侵害されるものではない」⁽¹⁸⁾ という生命中心主義の立場もある。多様性が失われることは、生物の、景相の、しいては生態系の豊かさが失われることになる。

「持続可能性 sustainable possibility」とは、生態系に生きる各種の長期的な生存は、有限の資源基盤に依存していて、生態系が担える物質とエネルギーの循環力には環境収容力 carrying capacity としての限界があるということが重視される(カブラ)⁽¹⁹⁾。1982年国連人間環境会議のナイロビ会議での提案に基づいて、1987年「持続可能な開発」が謳われた。今後は、将来の世代の要求を満たす能力を損なうことなく、現世代の要求を満たすような開発が目指されていこう。

(2) 環境倫理

一方、「環境倫理 environmental ethics」からは、生命の観点から人間と生物、環境との関係を問いなおしてきた。その流れは、人間を生態系の一環としてとらえる環境主義 environmentalism、人間非中心主義 non-anthropocentrism を基本としている。

シュヴァイツァーは、人間の最も深いところの源泉として「生命への畏敬 reverence for life」という言葉を大切にした。それは、「いっさいの存在するものは、彼同様、生命の意志の発現である」⁽²⁰⁾ と、すべての生物は生への意志を持ち、自己実現と他の生物との共同へと向かう視点である。

このような生命中心的思想は生物だけでなく、環境や生態系をもある種の生命体としてとらえる発想が生じてきた。レオポルドは生命圏全体を共同体としてとらえ、その秩序

と景相の保護をはかるために「土地倫理 landethics」という概念をうちたてた。それは「共同体」を、土壌、水、植物、動物、つまりこれらを総称した『土地』にまで拡大した場合の倫理をさす」⁽²¹⁾ 概念である。いわば、地球は、生命共同体としてのエコシステムになる。

環境倫理の思想の基盤には「自然権 natural rights」がある。そこには、生物の自己保存が侵される場合には生存の権利を主張できるということが含まれる。ただし、言葉を持たない生物の場合には、自然の管理者である人間が代わって発現するというスチュワードシップによって、当事者適格を認めることになる。

エコロジーの運動は、先進諸国の人びとの健康と豊かさを中心目標とした the shallow ecology にたいして、地球規模での展開を目指す the deep ecology の運動によっていっそう急進的で、明確なものとなっていった。その旗手ネスは、生物の关系的・全体的場と原則としての生物圏平等主義を標榜する⁽²²⁾。そして、Geoge Sessions と共に 8 つの綱領を樹立した⁽²³⁾。

1. 生命の固有の価値の尊重。
2. 生命の多様性の尊重。
3. その二つの原則的不可侵性。
4. 人間の過干渉による環境の悪化の防止。
5. 人口の減少
6. 政治の変革
7. 生活の質への問い。
8. 個々人の参画。

さらに、ネスはエコソフィ ecosophy として独自の世界観を構築する。それは、自我 ego、自己 self、自己実現 Self (realization) へと発展する世界的存在を目指すものである。そのためには、人は自身が生命全体の真正な一部であると体験し、自己と他を対等の中で共有化し、生命体系全体への感性、意識と責任を自覚するエコロジカルな自己に高めねばならない。

ネスは、また階級制度に対する反対、汚染・

資源枯渇との闘いなども提唱したが、ソーシャル・エコロジーの一派からは批判を受けている。ブクチンは、地球の自然と資源は先進国の資本戦略のために搾取されていて、自然利用の不平等が存在していることから生じているので、まずこの社会システムの変革から考えていかなければならないと説く⁽²⁴⁾。

マーチャントもまた人種・階級・性における不平等の解決と自然環境の質の向上は相関があり、また男性社会における女性の立場は、人間によって収奪されている自然と対応するというエコフェミニズムを支持する⁽²⁵⁾。

フェリーは、ディープ・エコロジーに対して、「生産と消費の自由主義的論理」や「ヒューマニズム倫理」の克服への努力には評価をする。が、その全体主義的な傾向には懸念し、人間が自然に価値を与え、保護し、また自然を変えることができるという立場をも忘れることができないとして「民主的エコロジー」を提唱している⁽²⁶⁾。

さらに、共同体の尊重に基づく Sale のバイオリージョナリズム bioregionalism の一派があり、自然によって設定される地理的領域である「生命地域」を中心概念とし、この中で「生態系の特徴に適合した自給にもとづく持続可能な地域経済を、自治にもとづく分権化された政治機構と多様性の尊重にもとづく地域文化のもとに築き育てていく努力」(井上)⁽²⁷⁾によるオルターナティブな社会の実現を目指している。

(3) 自然保護運動

自然保護には二つの立場がある。

「保存 preservation」は、人間が手を加えずにそのままの自然遷移にゆだねていこうとする理念に基づいている。原生自然 wilderness に対する扱いで、自然の神秘や畏敬の念から生まれてきたり、生物多様性の原理的な姿でもある。

「保全 conservation」は、神から委ねられた代理人として自然を管理するという立場の系譜であり、自然の存続と人間による自然

の持続的利用という両者の調整を計りつつ自然の保護を行う。

保存が人間非中心主義であるとしたら、保全はどちらかと言えば人間中心主義的な立場にあると言える。国際的には、1947年の国際自然連合IUPN(International Union for Protection of Nature)が、1956年のIUCN(International Union Conservation of Nature and Natural Resources)に変わっていったように、持続的利用による開発への志向がある。

なお、国際的な主要な自然保護関連の条約には次のようなものがある。

「ワシントン条約 1973年」全滅のおそれのある種についての国際取引の禁止。

「ラムサール条約 1971年」水鳥の保護のための湿地の登録と保全。

「世界遺産条約 1972年」世界の自然遺産と文化遺産の保護。日本の自然遺産では白神山地と屋久島が1993年に登録。

「ボン条約 1979年」移動性の野生動物の捕獲禁止と保護。

「二国間の渡り鳥保護条約」日本1974年以降、各国と締結。

日本国内の法制としては次のようなものがある。

「自然公園法1957年」すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資することが目的。

「自然環境保全法 1972年」基本方針と原生自然環境保全地域と自然環境保全地域を設定した。

その他に「森林法」、「文化財保護法」、「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」、「首都圏近郊緑地保全法」、「都市緑地保全法」などによって自然保護が押し進められている。

一方、民間での自然保護運動も長い歴史を持っている。

イギリスのナショナル・トラスト national trust は、法人団体として寄付金による買い取り、寄贈によって原生的自然、景勝地、歴

史的建造物の保全と開放、自然保護啓蒙活動を行ってきた。アメリカでは、ランド・トラスト land trust としてシェラ・クラブ1892年、オーデュボン協会1905年が優れた活動をしている。ドイツでは、1992年に「国民の健康のための、樹木の維持ならびに河畔道の維持および施設のための法律」などによって他人の所有地であっても自然のなかを自由に散策できる権利が認められてきた²⁸⁾。日本においても1964年知床国立公園内の100㎡運動からナチュラル・トラスト運動が起こった。日本は、国土の67% 2526万ヘクタールが森林であり、人手によって変質されていない自然海岸が59%残されているが、近年国土開発、観光開発、レジャー開発による自然破壊が著しく、ことに残り少ない奥山や自然海岸、湖沼などにおけるコア地域への進出が懸念される。同時に、次に見ていくように残された自然の保存と、自然と人間との調和のある景相をいかに育ていくかという保全が重大な課題となっている。

4. 自然と人間の調和

(1) レクリエーション・インパクト

recreational impacts

都市化の生活は、余暇の時代の人々を自然とのレジャーへと向かわせた。それは先進国でのストレスの多い生活では当然のことであるが、同時に自然破壊をももたらすことになった。シダウェイは、レクリエーション・インパクトの三つの流れを指摘している²⁹⁾。

スポーツやレクリエーションが経済の発展と結びつき、この結果生息地への重大な損失をもたらす。

とりわけ影響の大きい生息地の復元には時間がかかる。

可動力が増大し、ことに若者では新しいテクノロジーで豊富なレクマーケットが開拓されてくる。

日本においては、1967年から1987年にかけて4回の「全国総合開発」が策定された。地域開発、福祉社会の建設というたい文句

のかけで大規模乱開発が行われ、自然破壊が推進された。また、1987年に設定された通称「リゾート法」は、福祉と経済との均衡ある発展という名文の元に民間企業の活性化による観光、リゾートの開発に拍車がかけられた。リゾート法には、優遇税制、低利融資、農地転用、国有林利用手続きの簡略化の特典があり、企業はこれにとびついた。しかし、その多くはゴルフ場、スキー場、マリーナ、テーマパークであった。ゴルフ場は1990年で2031カ所、スキー場は1988年で711カ所となった。それらの開発によって、山林の水源かん養の劣化、農業による飲料水の悪化、稀少生物への影響などが問題化された。一部の利益団体による自然の環境収奪が行われたのであった。その後、パブルの時代を経て、多くの開発計画は開発途上で放棄され、「承認を受けた構想は42カ所。約9千の施設が計画されたが、建設にとりかかれたものは24%に満たない」⁵⁰⁾。このような自然環境の商品化営利化は、持続的開発からもはずれるものである。いかに良質で自然と調和の取れた、心からの喜びと開放感を多くの人々に供与しうる自然環境を保存、保全していかうかが今後の重要な課題となっている。

また、レクリエーションによる自然破壊は、人々のモラルとも関わっている。RV車による森林内、海浜内侵入による生物、生態の破壊。釣り人の捨てたナイロン糸での鳥などの被害。ゴミ捨てなど環境地内の汚染。貴重植物の盗採。ブラックバスなどの遊魚の放流による生態系の破壊。ゲームフィッシュは再放流するため、その種が加速的に増えるに従い在来種が減少する。琵琶湖、銀山湖など職業者とのトラブルが問題となっている。また、大勢の登山、大人数の自然観察、秘境、景勝地へのツアーなど自然に対するオーバーユースから生じるトラブルも増大している。ラブロックが「車を走らせたり、酸性雨を報ずるニュースに耳を傾けたりするとき、われわれは自分たち一人ひとりが汚染の張本人であることを肝に銘ずる必要がある」⁵¹⁾ と言うように、循

環しきれない過剰なエントロピーを地球に押しつけ、なすりつけてはならない。

(2) 自然の価値

自然には、「使用価値 instrumental value」、「内在的価値 inherent value」(美的価値など)、「本質的価値 intrinsic value」があると言われている⁵²⁾。ナッシュは、本質的価値について、「自然のなかで長期間存在し続けることは……それ自体『絶対的に存在しつづける権利』を持つ」、「なぜならそこにあるから」という生態的共同体の概念から説明している⁵³⁾。

自然とのふれ合いについて、我々に親しいのはまず身近な自然であろう。イギリスから広まっていった「アメニティ」の観念は、物質的で経済優先の消費社会を真に「豊かな社会において生活の質を向上させるために、環境の『配置』を改善しようとする考え」⁵⁴⁾である。そのなかには自然環境も含まれる。自然環境はランドスケープ Landscape ともとらえられ、沼田は五感や心の中の景観、さらには文化をも含めた景として「景相」の語をあてている⁵⁵⁾。そこには環境と生活の視点が組み入れられている。

首都圏では、都市計画として「緑の回廊」、「グリーンベルト green belt」の発想がある。グリーンベルトは、カントリーサイドと街や市をつなげるもので、市のカントリーサイドへの過度な侵入に対するセーフガードを設けることを目的としている。スポーツやレクリエーションがベルト内で行われ、市民の憩いの場が形成される(エルソン)⁵⁶⁾。

岸は、「多摩三浦丘陵群とでも呼ばれるべきその領域」を姿から「いるか丘陵」と名付けた。そして、丘陵地を辿る自然保護の活動や自然観察、緑のトレッキングなどを薦めている⁵⁷⁾。

ドイツから広まったビオトープ biotopは、野生動植物の生態の地理的環境を表す造語だが、人工的生態環境の復元事業として盛んに建設されている。学校においてもかっこうの

環境教育として進められている。このピオトープも緑の回廊の一環として機能し得る。

次に、人と自然とのふれ合いにとって、長い間にわたって親しみの場であった二次自然と言われるような環境を見ていく。鷲谷は、森、林、多様な水系など「モザイクのように組み合わせられている景観 (=生態系)は、おのずから高い生物多様性をほこる」³³⁾と指摘している。このような環境の一つに里山がある。里山は、明治ごろまでは肥料、薪・炭の供給地、山野菜、木の実、川魚の採集地といった生産的な入会地として大切な場であった。里山は、また山桜の時期の「春山入り」や紅葉狩りなどを楽しむ庶民の遊びの場でもあった。農業の変化や衰退と共に里山は放置、荒廃してきたが、近年身近な自然として注目されてきた。1994年の国の環境基本計画で「人口密度が低く、森林の割合がそれほど高くない地域」を「里地」と呼び、自然環境保全の対象とした。民間では、狭山丘陵「トトロの森」運動、日本自然保護協会「里やまの自然調べ」、「里山ネットワーク」などの活動が行われている。

また、起伏に富んだ台地に谷が入り込む地形で、水田、雑木林、湧き水から成り立っている「谷津田」、「谷戸」と呼ばれる生活自然も、生物多様性を育む景相として潤いのある四季が送られている。横浜市戸塚区の舞岡公園は、水田作り、雑木林の管理、シイタケ作り、草木染め、お祭り、観察会などを育む会の会員が行うというユニークな活動を繰り返している。

森林は、人間、自然にとって重要で、多角的な機能を持っているが、持続的な森林育成のためには人の管理が欠かせない。この管理をサポートする「森林ボランティア」は全国に約360団体ある(林野庁調べ)。このボランティアは、優れた自然保護の行為であると共に自己実現のアウトドアの活動にもなっている。

最後に人工的自然として、自然公園の建設も盛んになってきている。80年代はテーマ

のある自然公園が盛んで、高知県中村市の「トンボ王国」からトンボ公園が各地に広まった。また、村おこしも絡んで、蛍の里も各地に作られた。最近では、より生態的な公園建設に移行してきている。多摩市「どんぐり山」の雑木林づくり、神代植物公園の森づくりなど、ボランティア活動を組み入れながら作られている。

その他では、人口なごさの造成、自然状態での復元を目標とした近自然工法による廃川の再生(江戸川区境川親水公園)などアメニティへの工夫が見られる。

自然とのふれ合いは、すべてまた環境教育の場でもある。そのような拠点として、「ビジターセンター」(国立公園など)、「ネイチャーセンター」(新設公園など)や千葉県中央博物館「エコロジーパーク」がある。このような環境教育施設では、「インタープリテーション interpretation」がキポイントとなる。それは、「変化しながら現代の状態にいたったその景相や物理的な力について、その意義を説明し、認知させ、理解させる」(The Countryside Comission define 1979)³⁴⁾ことである。適所へのイラストなどのメディアまたインタプリターの感性と創造性に満ちた手引きによって、訪問者へのその環境や生態系への接近がはかられる。

引用文献

- (1) Immanuel Kant 「判断力批判」篠田英雄訳岩波書店、1979(1790)年、p29
- (2) D. Jeans, 'Changing formulation of man-environment relationship in Anglo-American geograph', *Journal of Gography*, 1974. 73(3), pp36-40
- (3) Rachel Carson 「失われた森」Linda Lear編、古草秀子訳、集英社、2000(1998), p181
- (4) Friedrich Von Schiller 「人間の美的教育について」小栗孝則訳、法政大学出版局、1972(1795), p99
- (5) Dabid Dickson 「オルターナティブ・テクノロジー」田窪雅文、里深文彦訳、時事通信社、1980(1974), p12

自然との遊びのオルターナティブな視野

- (6) Robin Clarke, 'Technology for an alternative society', 'New Scientist' (January 11, 1973)
- (7) Wald Emerson 「自然について」 齊藤光訳、日本教文社、1996(1836), p56
- (8) Rene Descartes 「方法序説」 落合太郎訳、岩波書店、1967(1637), p76
- (9) Benedictus de Spinoza 「エチカ 倫理学」 畠中尚志訳、岩波書店、1951(1677), p86
- (10) 河井徳治 「スピノザ哲学論攷 自然の生命統一について」 創文社、1994, p84
- (11) 河井、前掲出、p7
- (12) 高木仁三郎 『エコロジーの考え方』 「自然とは」 岩波書店、1989、p302
- (13) William Ashworth, 'The Encyclopedia of Environmental Studies', Facts on File, New York, 1991, p1161
- (14) Ashworth, *ibid*, 116r
- (15) Edward Goldsmith 「『エコロジーへの道』」 大熊 昭信訳、法政大学出版局、1998(1992), p42
- (16) James Lovelock 「地球生命圏 ガイアの科学」 スワミ・プレム・ブラブダ訳、工作舎、1998(1979)
- (17) 井上民二 『生物多様性 —— その意義と現状』 「生物多様性とその保全」 岩波書店、1998, p6
- (18) 鬼頭秀一 「自然保護を問いなおす —— 環境倫理とネットワーク」 筑摩書房、1996, p254
- (19) Fritjof Capra 「ディープ・エコロジー考」 鶴田栄作、校成出版、1995, pp35-36
- (20) Albert Schweitzer 「わが生活と思想より」 竹山道雄訳、白水社、1959(1931), p218
- (21) Aldo Leopold 「野生のうたが聞こえる」 新島義昭訳、森林書房、1986(1949), p313
- (22) Arne Naess 「ディープ・エコロジーとは何か」 齊藤直輔、関龍美訳、文化書房博文社、1997(1989), pp48-49
- (23) Naess、前掲出、p50
- (24) Murray Bookchin 「エコロジーと社会」 藤堂麻理子他訳、白水社、1996(1990)
- (25) Carolyn Merchant 「ラディカルエコロジー」 川本隆史他訳、産業図書、1994(1992)
- (26) Luc Ferry 「エコロジーの新秩序」 加藤宏幸訳、法政大学出版局、1994(1992), p216
- (27) 井上有一 『ホーリスティックな世界観と民主的・市民的価値』 「環境の豊かさをもとめて」 昭和堂、1999, p92
- (28) Jost Hermand 「森なしには生きられない」 山縣光晶訳、築地書館、1999(1993), p140
- (29) Roger Sidaway, 'Sport, Recreation and Nature Conservation', Leisure and the Environment, Sue Glyptis Belhaven Press, 1993, p163
- (30) 朝日新聞、2000, 7, 2日刊、経済 p8、14版
- (31) James Lovelock 「ガイアの時代」 スワミ・ブラブダ訳、工作舎、1989(1988), p337
- (32) Hargrove Eugene, 'Foundation of Environmental Ethics', Prentice, 1989
- (33) Roderick Frazier Nash 「自然の権利」 松野弘訳、TBSブリタニカ、1993(1990), pp168-169
- (34) 高辻正基 『エントロピーとアメニティ』 「アメニティを考える」 AMR編修、未来社、1989
- (35) 沼田真 「景相生態学」 朝倉書、1996, p2
- (36) Martin. J. Elson, 'Sport and Recreation in the Green Belt Countryside', Leisure and the Environment, Sue Glyptis, 1993, p131
- (37) 岸由二 「いるか丘陵の自然観察ガイド」 山と溪谷社、1997, p14
- (38) 鷺谷いづみ 「生物保全の生態学」 共立出版、1994, p33
- (39) Peter Bromley, 'Cuntoryside Recreation, A Handbook For Manager', E & FN SPON 1994, p85

引用文献

- (1) Immanuel Kant 「判断力批判」篠田英雄訳岩波書店、1979(1790)年、p29
- (2) D. Jeans, 'Changing formulation of man-environment relationship in Anglo-American geograph', *Journal of Gography*, 1974.73(3), pp36-40
- (3) Rachel Carson 「失われた森」Linda Lear編、古草秀子訳、集英社、2000(1998)、p181
- (4) Friedrich Von Schiller 「人間の美的教育について」小栗孝則訳、法政大学出版局、1972(1795)、p99
- (5) Dabid Dickson 「オルターナティブ・テクノロジー」田窪雅文、里深文彦訳、時事通信社、1980(1974)、p12
- (6) Robin Clarke, 'Technology for an alternative society', *New Scientist* (January 11, 1973)
- (7) Wald Emerson 「自然について」斉藤光訳、日本教文社、1996(1836)、p56
- (8) Rene Descartes 「方法序説」落合太郎訳、岩波書店、1967(1637)、p76
- (9) Benedictus de Spinoza 「エチカ 倫理学」畠中尚志訳、岩波書店、1951(1677)、p86
- (10) 河井徳治 「スピノザ哲学論攷 自然の生命統一について」創文社、1994、p84
- (11) 河井、前掲出、p7
- (12) 高木仁三郎 『エコロジーの考え方』「自然とは」岩波書店、1989、p302
- (13) William Ashworth "The Encyclopedia of Environmental Studies", Facts on File, New York, 1991, p1161
- (14) Ashworth, *ibid*, 116r
- (15) Edward Goldsmith "「エコロジーへの道」大熊昭信訳、法政大学出版局、1998(1992)、p42
- (16) James Lovelock 「地球生命圏 ガイアの科学」スワミ・プレム・ブラブダ訳、工作舎、1998(1979)
- (17) 井上民二 『生物多様性 —— その意義と現状』「生物多様性とその保全」岩波書店、1998、p6
- (18) 鬼頭秀一 「自然保護を問いなおす —— 環境倫理とネットワーク」筑摩書房、1996、p254
- (19) Fritjof Capra 「ディープ・エコロジー考」つる田栄作、校成出版、1995、pp35-36
- (20) Albert Schweitzer 「わが生活と思想より」竹山道雄訳、白水社、1959(1931)、p218
- (21) Aldo Leopold 「野生のうたが聞こえる」新島義昭訳、森林書房、1986(1949)、p313
- (22) Arne Naess 「ディープ。エコロジーとは何か」斉藤直輔、関龍美訳、文化書房博文社、1997(1989)、pp48-49
- (23) Naess、前掲出、p50
- (24) Murray Bookchin 「エコロジーと社会」藤堂麻理子他訳、白水社、1996(1990)
- (25) Carolyn Merchant 「ラディカルエコロジー」川本隆史他訳、産業図書、1994(1992)
- (26) Luc Ferry 「エコロジーの新秩序」加藤 宏幸訳、法政大学出版局、1994(1992)、p216
- (27) 井上有一 『ホーリスティックな世界観と 民主的・市民的価値』「環境の豊か さをもとめて」昭和堂、1999、p92
- (28) Jost Hermand 「森なしには生きられない」山縣光晶訳、築地書館、1999(1993)、p140
- (29) Roger Sidaway, 'Sport, Recreation and Nature Conservation ', *Leisure and the Enviroment*, Sue Glyptis Belhaven Press, 1993, p163
- (30) 朝日新聞、2000、7、2 日刊、経済p8、14版
- (31) James Lvelock 「ガイアの時代」スワミ・ブラブダ訳、工作舎、1989(1988)、p337
- (32) Hargrove Eugene, ' Foundation of Environmental Hall Ethics', Prentice, 1989
- (33) Roderick Frazier Nash 「自然の権利」松野弘訳、TBSブリタニカ、1993(1990)、pp168-169
- (34) 高辻正基 『エントロピーとアメニティ』「アメニティを考える」AMR編修、未来社、1989
- (35) 沼田真 「景相生態学」朝倉書、1996、p2
- (36) Marrtin .J.Elson, 'Sport and Recreation in the Green Bert Countryside'; *Leisure and the Environment*, Sue Glyptis, 1993, p131
- (37) 岸由二 「いるか丘陵の自然観察ガイド」山と溪谷社、1997、p14
- (38) 鷺谷いづみ 「生物保全の生態学」共立出版、1994、p33
- (39) Peter Bromley, ' Cuntoryside Recreation, A Handbook For Manager, E & FNSPON 1994, p85